防火対象物使用開始届出書

								年	月		日
豊田市消防長 様											
				届	出者						
					住所						
					電話		()			
					氏名						
火災予防条例第54条の規定により、防火対象物の使用開始を届け出ま											
す。											
防火対象物の概要	建物	所 :	在 地								
		名	称								
		階	層	地上		β-	皆	地下			階
		面	積	建築面積		r	'n	延べ面積			m²
		用	途								
	テナント入居	名	称								
		電	話		(()			
		入居し	ている階					階			
		占有	面積					m²			
		用	途								
	使用開始年月日				年		F]	日		
営 業 時 間											
定 休 日											
	従 弟	美 員	数								
*	※ 受付欄				※ 紹	圣過					
<u> </u>											

注意

- 1 届出者は、防火対象物(テナント入居の場合は、テナント部分)の 所有者、管理者又は占有者とすること。
- 2 届出者が法人の場合は、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の 所在地を記入すること。
- 3 防火対象物の配置図、各階平面図及び消防用設備等の設計図書 (消火器具、避難器具等の配置図を含む。)を添付すること。
- 4 従業員数は、通常の営業時間中における最大勤務者数(テナント入居の場合は、テナント部分のもの)とすること。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。